

こころこころこころ 森川院長ご挨拶文

インクルーシブ社会を目指して

障害者の権利に関する条約（略称：障害者権利条約）、Convention on the Rights of Persons with Disabilities（以下、「CRPD」）は、“Nothing About Us Without Us”（私たちのことを、私たち抜きに決めないで）というスローガンの下、議論が重ねられ、平成18年12月、国際連合（以下、国連）総会本会議において採択されました。日本政府は、平成19年9月にCRPDに署名して国内法の整備を開始し、平成26年1月20日にCRPDを締結しました。令和6年10月26日時点では、これまで191の国・地域が批准し164の国・地域が署名しています。

CRPDでは、障害を従来の医学モデル（心身の障害のために社会生活上で制限を受ける）で考えるのではなく、障害は社会が作り出したものであるという社会モデルを超えて、障害の有無に関係なく一人一人の個人が大切にされるべきであるという人権モデルによって考える必要があると強調しています。つまり、障害をもつ人が病院や施設などで分離されて過ごすのではなく、障害に関係なく自分の意思で自分の住みたいところに自由に暮らすことができるインクルーシブ（包摂・包括）社会が目標になっています。障害をもつ人を分けて対応してきたこれまでの日本の対応に改善を求めていきます。

当院においても、これまでインクルーシブ社会を目指した様々な取り組みを実践してきました。その中の一つとして病院の祭りである「こころしっっこ祭」があります。長らく新型コロナウイルス感染症のために中止もしくは縮小して院内に限定していましたが、今回、久しぶりに地域の方々を招いて令和6年11月9日に無事開催することができました。やきそば、フランクフルトなどの屋台、スタンプラリー、射的などのゲーム、健康に関する講演会や啓発コーナーに加えて、南ヶ丘中学校、南郊中学校吹奏楽部による演奏がありました。そして、エイサー踊り、複数のよさこいチームの踊りが披露され、総踊りの際にはスタッフ、入院通院患者も加わり、まさに地域の方々と一体となりました。この光景がまさにインクルーシブ社会、誰もが取り残されない社会ではないかと感じています。

これからも地域に開かれた精神科病院を目指して、職員一同努力を続けてまいりますので引き続き当院へのご理解とご協力のほどお願いいたします。

989文字